

# 1 1 市税の税率等の推移

区分		年度	H29		H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	
		市民税	個人分	均等割 (県民税)	3,500円 (2,000円)					
所得割	6%									
法人分	均等割		資本等の区分	税 率		同 左				
				従業員						
				50人超	50人以下					
			50億円超	千円	千円					
				3,000	410					
			10億円超 50億円以下	1,750						
				1億円超 10億円以下	400					
			1千万円超 1億円以下		150					
1千万円以下 上記以外	120	50								
		50								
	法人税割	12.1%				8.4% ※令和元年10月1日より前に開始 した事業年度の税率は12.1%				
固定資産税	税率	1.40%								
	免税点	土地 30万円 家屋 20万円 償却150万円								

区分	年度	H29			H30	R1 (H31)	R2	R3	R4								
		軽自動車税 (種別割)	税率	原動機付自転車	50cc以下	2,000円		同左	同左	同左	同左	同左					
50cc超90cc以下	2,000円																
90cc超125cc以下	2,400円																
ミニカー	3,700円																
軽二輪	125cc超250cc以下			3,600円		同左	同左	同左	同左	同左							
軽自動車 初度検査年月が平成27年3月31日までの車両 (※重課税率の対象車を除く)	三輪のもの			3,100円		同左	同左	同左	同左	同左							
				四輪 乗用	営業用						5,500円						
	家用				7,200円												
	四輪 貨物			営業用	3,000円												
家用				4,000円													
軽自動車 初度検査年月が平成27年4月1日以後の車両	三輪のもの			3,900円		同左	同左	同左	同左	同左							
				四輪 乗用	営業用						6,900円						
	家用				10,800円												
	四輪 貨物	営業用	3,800円														
家用		5,000円															
軽自動車 最初の新規検査から13年を経過した車両(電気自動車等を除く ※1)	三輪のもの	4,600円		同左	同左	同左	同左	同左									
		四輪 乗用	営業用						8,200円								
	家用		12,900円														
	四輪 貨物	営業用	4,500円														
家用		6,000円															
R1.10.1 軽自動車税から軽自動車税種別割に名称変更	税率	軽自動車 (軽課税率対象車) ※平成29年度分のみ	電気・天然ガス軽自動車 ※2	ガソリン車・ハイブリッド車 基準1 ※3 基準2 ※4	軽自動車 (軽課税率対象車) ※平成30年度分のみ	軽自動車 (軽課税率対象車) ※令和元(平成31)年度分のみ	軽自動車 (軽課税率対象車) ※令和2年度分のみ	軽自動車 (軽課税率対象車) ※令和3年度分のみ	軽自動車 (軽課税率対象車) ※令和4年度分のみ	電気・天然ガス軽自動車 ※2	ガソリン車・ハイブリッド車 基準1 ※3 基準2 ※4	概ね75%軽減	概ね50%軽減	概ね25%軽減			
			平成28年4月1日から平成29年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で一定の環境性能を有する対象車に該当する車両	三輪のもの ※5	1,000円	2,000円	3,000円	同左	同左	同左	同左	同左	1,000円	2,000円	3,000円		
				四輪 乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円						1,800円	3,500円	5,200円	
		家用			2,700円	5,400円	8,100円						2,700円				
		四輪 貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円						1,000円					
			家用	1,300円	2,500円	3,800円						1,300円					
		小型特殊自動車															
		農耕用		2,400円													
		その他		5,900円													
		二輪の小型自動車		6,000円													
軽自動車税 (環境性能割)	税率	軽自動車 (三輪自動車)			R1.10.1以降の取得に適用 家用:1%又は2% 営業用:0.5%, 1%又は2% 免税点 50万円 電気自動車及び環境性能の高いガソリン車等是非課税 ※R2. 9.30まで1%軽減	家用:1%又は2% 営業用:0.5%, 1%又は2% 免税点 50万円 電気自動車及び環境性能の高いガソリン車等是非課税 ※R3. 3.31まで1%軽減	家用:1%又は2% 営業用:0.5%, 1%又は2% 免税点 50万円 電気自動車及び天然ガス自動車等是非課税 ※R3. 12.31まで1%軽減	家用:1%又は2% 営業用:0.5%, 1%又は2% 免税点 50万円 電気自動車及び天然ガス自動車等是非課税									

- ※1 重課税率の対象とならない車両・・・電気・メタノール・天然ガス・混合メタノール・ガソリンハイブリッドの軽自動車及び被牽引車
- ※2 天然ガス自動車はH21年排出ガス10%低減又はH30年規制適合
- ※3 基準1: H28・29⇒乗用「H17排出ガス基準75%低減達成車, R2年度燃費基準+20%達成車」, 貨物「H17排出ガス基準75%低減達成車, H27年度燃費基準+35%達成車」  
H30～R3⇒乗用「H17排出ガス基準75%低減達成車又はH30年排出ガス基準50%低減達成車, R2年度燃費基準+30%達成車」, 貨物「H17排出ガス基準75%低減達成車又はH30年排出ガス基準50%軽減達成車, H27年度燃費基準+35%達成車」  
R4⇒乗用 営業用「H17排出ガス基準75%低減達成車又はH30年排出ガス基準50%低減達成車, R2年度燃費基準達成車かつR12年度燃費基準90%達成車
- ※4 基準2: H28・29⇒乗用「H17排出ガス基準75%低減達成車, R2年度燃費基準達成車」, 貨物「H17排出ガス基準75%低減達成車, H27年度燃費基準+15%達成車」  
H30～R3⇒乗用「H17排出ガス基準75%低減達成車又はH30年排出ガス基準50%低減達成車, R2年度燃費基準+10%達成車」, 貨物「H17排出ガス基準75%低減達成車又はH30年排出ガス基準50%軽減達成車, H27年度燃費基準+15%達成車」  
R4⇒乗用 営業用「H17排出ガス基準75%低減達成車又はH30年排出ガス基準50%低減達成車, R2年度燃費基準達成車かつR12年度燃費基準70%達成車
- ※5 R4以降は, 概ね50%軽減及び概ね25%軽減の対象は営業用のみ

年度		H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4
区分							
市たばこ税	税率	3級品以外 千本 5,262円 3級品 千本 3,355円	3級品以外 (~H30.9.30) 千本 5,262円 (H30.10.1~) 千本 5,692円 3級品 千本 4,000円	3級品以外 千本 5,692円 3級品 (~R1.9.30) 千本 4,000円 (R1.10.1~) 千本 5,692円	(~R2.9.30) 千本 5,692円  (R2.10.1~) 千本 6,122円	(~R3.9.30) 千本 6,122円  (R3.10.1~) 千本 6,552円	千本 6,552円
特別土地保有税	税率	保有分 1.4% 取得分 3%					
	免税点	5,000㎡					
入湯税	税率	150円					
都市計画税	税率	0.30%					

国保特別会計

国民健康保険税	(医療分)	所得割	7.50%	8.30%
		被保険者均等割	23,400円	23,600円
		世帯別平等割	19,200円	19,100円
	(支援金分)	所得割	2.40%	2.90%
		被保険者均等割	7,500円	8,300円
		世帯別平等割	6,000円	6,500円
	(介護分)	所得割	2.00%	2.20%
		被保険者均等割	12,000円	13,700円